令和5年第3回臨時会

- 1 日 時 令和5年11月29日(水)16時00分から16時10分まで
- 2 場 所委員会室
- 者 東京都選挙管理委員会 3 出席 委 員 長 澤野 正明 委員長職務代理 野 村 有 信 委 員 毛 利 徹 也

事 務 局 長 長 緩 務 課 長 長 長 長 長 長 長 本 郡 啓発担当課長 書 記 3

4 議 事

議 案

1 東京都知事選挙及び東京都議会議員補欠選挙(江東区選挙区など8選挙区)の 選挙期日等の決定について

発言者

発 言 の 要 旨

委員長

ただ今から令和5年第3回臨時会を開会いたします。

なお、本日、臼井委員から、御欠席との届出をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は傍聴人の方がいらっしゃいます。傍聴人の数は、東京都選挙管理委員会 傍聴人規程第2条により、5人以内と定められておりますが、同条ただし書きを適用し、本日は11人の傍聴を認めます。

傍聴人の方々に申し上げます。傍聴される方々は、東京都選挙管理委員会 傍聴人規程に従い、傍聴をしてくださるようお願いいたします。

本日は、1件の議案を予定しております。

委員長

それでは、議案第1号 東京都知事選挙及び東京都議会議員補欠選挙(江東 区選挙区など8選挙区)の選挙期日等の決定について、事務局より説明を求め ます。

事務局

≪議案第1号について説明≫

委員長

説明は終わりました。それでは議案第1号について審議いたします。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委 員 長

都知事の任期が令和6年7月30日となると、最も早い選挙期日としては6月30日となります。また、最も遅い選挙期日は7月28日であり、5回の日曜日があるわけですが、なぜ7月7日を選挙期日として適切と考えるのですか。連休がある日は実質選挙を行わないということは理解できるのですが、その他の日程では難しいのでしょうか。具体的な理由はあるのでしょうか。

事務局

最も早い6月30日については、例年開催されている都議会第2回定例会と近接しておりまして、選挙に関する準備等が混乱する恐れがあるかと存じます。また、御指摘のとおり、7月14日は祝日である海の日が入りまして、連休の中日となります。さらに、7月21日または28日は、学生も夏休みの期間に入り、家族などで行楽に出かけるシーズンとなるほか、パリ五輪の開催など世界的なスポーツ行事も入りまして選挙への関心度合いが低くなる恐れもあります。また、先程御説明したとおり、災害等の影響による選挙日程の確保の観点からも、7月21日や28日の優先度は低いものと考えております。よって、近年の異常気象による暑さや、本格的な夏の行楽シーズンを避けまして、より多くの都民の投票行動に結びつけながら、都知事選挙と都議補選の同時選挙を着実に執行する観点から、7月7日(日)が最も適切だと考えております。

委員長

他に御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員

異議なし

委員長 異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり決定いたします。 その他、これまでの議題について、何か御意見等ございますか。

委員 なし

委 員 長 特にないようですので、以上をもちまして本日の委員会は閉会といたしま す。